特定侵害訴訟代理業務の付記公告

平成25年7月31日に弁理士の登録に特定侵害訴訟代理業務の付記を行った者について、弁理士法第27条の5に基づき次のとおり公告します。

付記月日	登録番号	氏名
7月31日	16991	辻　政宏

特定侵害訴訟代理業務の付記を受けている弁理士総数　2,873名
（平成25年7月31日現在）

平成25年8月19日　日本弁理士会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の6第3項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　旭川弁護士会
2　処分を受けた弁護士
　氏　名　金子　利治
　登録番号　13571
　事務所　北海道旭川市2条通9　プリモ2・9ビル4階
　金子法律事務所
3　処分の内容　業務停止1月
4　処分が効力を生じた年月日
　平成25年7月23日

平成25年8月1日　日本弁護士連合会

裁決取消訴訟の判決確定の公告

第二東京弁護士会が　佐藤　博史　会員（登録番号14247）に対してなした懲戒処分（戒告、平成23年9月6日告知）につき、本会がこれに対する審査請求を棄却する旨の裁決を行ったところ（平成24年7月13日告知）、同人から裁決取消しの訴えが提起され、平成25年7月11日、東京高等裁判所において原告の請求を棄却する旨の判決がなされ、上記東京高等裁判所判決は平成25年7月26日確定した。よって本会は、これを懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第3条第7号の規定により公告する。

平成25年8月19日　日本弁護士連合会

教育職員免許状取上げ処分公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第11条第3項の規定により次の免許状の取上げ処分を行った。

平成25年8月19日　宮崎県教育委員会

1　取上げ処分を行った免許状
　氏名　柳　文人、本籍地　宮崎県
　授与権者　青森県教育委員会
　免許状の種類、番号、授与年月日
(1)　高等学校教諭一種免許状（保健体育）
　平23高一種第42号、平成24年3月9日
(2)　中学校教諭一種免許状（保健体育）
　平23中一種第21号、平成24年3月9日
2　取上げ処分年月日　平成25年7月23日
3　取上げの事由
　教育職員免許法第11条第3項該当

会社その他の公告

解散公告

当法人は、平成二十五年三月二十九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がならときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十九日

札幌市中央区南一条西五丁目一七番一号五〇一

特定非営利活動法人リーフ&リーフコーポレーション　代表清算人　山田　秀世

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がならときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十九日

山形市飯田西五丁目六番八号

東北南信食品株式会社

清算人　田村　修

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十一日臨時株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がならときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十九日

群馬県富岡市上小林三七四番地三

有限会社武田商会

清算人　武田あさの

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がならときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十九日

埼玉県越谷市大沢三四一六番地六

株式会社フォレスト

代表清算人　青木　茂夫

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がならときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十九日

千葉県千葉市中央区要町二―一二・四F

株式会社ARROWS　CORPORATION

代表清算人　平山　雅浩

解散公告

当社は、平成二十五年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がならときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十九日

千葉県柏市根戸四六九番地二

有限会社細谷呉服店

清算人　細谷今朝人

解散公告

当社は、平成二十五年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がならときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十九日

千葉県市川市原木二丁目九番一七号

有限会社信濃町ランドリー

清算人　大原　進

解散公告

当社は、平成二十五年七月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がならときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十九日

千葉県流山市東初石三丁目一三五番地の八八

有限会社サイクルショップ・イシイ

代表清算人　石井　正雄

解散公告

当社は、平成二十五年六月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がならときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十九日

千葉県木更津市潮見三丁目一三番五号

株式会社郡市建設会館

代表清算人　中山　勝之

解散公告

当社は、平成二十五年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がならときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十九日

千葉県佐倉市臼井一五六九番地二

株式会社H&A企画

代表清算人　河中吾由美

解散公告

当社は、平成二十五年八月九日付臨時株主総会の決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がならときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十九日

東京都港区新橋一丁目一八番一号

小樽スキー&リゾート株式会社

代表清算人　小野塚満郎

解散公告

当社は、平成二十五年八月九日付臨時株主総会の決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がならときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十九日

東京都港区六本木三丁目一七番一二―五〇四号

株式会社メンテナンス

代表清算人　小野塚満郎